

電子マニフェスト導入のメリット

事業場名	医療法人社団 ハートフル川崎病院
事業内容	精神科病院
事業規模	従業員数 287 人（常勤職員 246 人 非常勤職員 41 人）
廃棄物データ	特別管理産業廃棄物 発生量計： 73.15 t（平成 24 年度実績）

1. 取組の概要

当院は、平成 24 年度より日本産業廃棄物処理振興センター（JWnet）へ加入し、電子マニフェストの導入を開始しました。

以前、一般廃棄物の減量化・リサイクル推進説明会に出席した際、電子マニフェストの存在を知りましたが、その時は廃棄量も現在より少なく、紙マニフェストでの処理に困難を感じたことがなかった為、移行には至りませんでした。平成 22 年 12 月より収集運搬業者が電子マニフェストを導入したことがきっかけとなり、当院も電子マニフェストを導入することが出来ました。

電子マニフェスト導入後は、事務処理の負担が軽減し、業務の効率化を図ることが出来ました。

2. 取組の内容

（1）電子マニフェスト導入の経緯

以前より電子マニフェストの存在は承知していましたが、当初そのメリットまでは認識しておらず、また日常業務においては紙マニフェストでの運用が習慣的になっていたため、電子マニフェストへの移行を積極的には検討していませんでした。

しかしながら、平成 22 年 12 月に新病棟が竣工し、当院の状況が変わってまいりました。まず入院病棟が 6 単位から 8 単位へ増加したことで、多様な患者様が入院するようになり、感染性廃棄物につながる医療消耗品が数多く使われるようになりました。さらに認知症治療病棟を開設したため、入院患者様の特性上、おむつの使用量が飛躍的に増加し、これと比例するように廃棄物の排出量も増加してまいりました。

この時期より紙マニフェストでの運用に煩雑さを感じていたところ、収集運搬業者が電子マニフェストを導入したことを知り、改めて電子マニフェストの導入を検討したところ、後述のような数々のメリットがあることが分かりました。条件が揃っていれば導入までの手続きもさほど難しいものではないことも分かり、また事務処理が格段に簡略化できるところに大きな魅力を感じ、電子マニフェストを導入するに至りました。

（2）電子マニフェストのメリット

処分状況の見える化

紙マニフェスト使用当時は、B 2 票・D 票・E 票のマニフェストが返却されることで運搬・処分終了を確認していましたが、電子マニフェストでは現段階でど

こまでの処理が終了しているかパソコン上で確認が出来るので、状況把握の即効性が高いことが挙げられます。

また、電子であればマニフェストの紛失や返却の遅れがない上、報告の確認期限が近づくとメールで注意喚起してくれるので、確認漏れの心配がなく、コンプライアンスの徹底を図ることが出来ます。さらに、全項目を入力しないと次に進めないの、入力漏れを確認できる点も利点の1つに挙げられます。

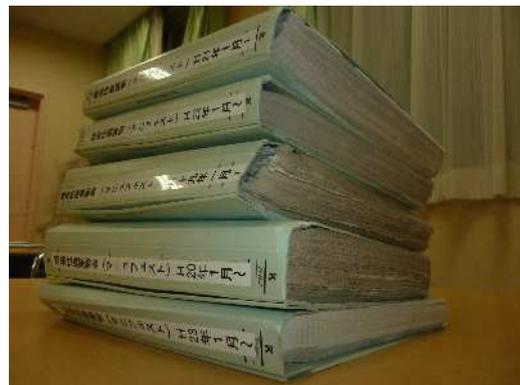
マニフェスト情報詳細						
▼ 登録情報印刷						
登録の用途	登録	修正許可	X	承認待ち	承認済	
登録番号		連絡番号		連絡番号		1次/2次区分
登録日	2019年10月17日	マニフェスト番号	1247194297	引渡し担当者	種日 武志	1次
▼ 排出事業者情報						
排出事業者	氏名または名称	有限会社 日本ハートフル環境社		加入者番号	108559	
	住所	〒201-0008 神奈川県川崎市西河原区下野毛2-1-9		電話/AZ番号	044-844-7151 / 044-844-9344	
排出事業場	名称	有限会社 日本ハートフル環境社				
	所在地	〒201-0008 神奈川県川崎市西河原区下野毛2-1-9		電話番号	044-844-7151	
▼ 産業廃棄物情報						
種類	790000：産業廃棄物	大分類名称	紙類	品名	紙類	
品名	その他	数量	557	数量	557.75kg	557.75kg
有害物質						
放射性物質	放射性物質留外					
▼ 中間処理産業廃棄物(マニフェスト)						
1次						
Nb	電子/紙区分	マニフェスト番号/交付番号			排出事業者名	
▼ 最終処分場所(予定)						
Nb	名称	郵便番号	所在地	電話番号		
▼ 収集運搬情報						
収集運搬入力内容	運搬方法	運搬担当者	車両番号			
区間：(通常)	トラック	山崎 隆夫	12345678			

電子マニフェスト情報画面

マニフェストの保管場所

週2回の廃棄物回収による紙マニフェストは、E票まで含めると8枚、それを年間に換算すると400枚超にもなり、さらにそれを5年間保管するとなると、2000枚を超えます。

それが電子化になったことで保管不要になったので、保管場所であったキャビネット等のスペースを有効利用出来るようになりました。



産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告が不要

提出の際、廃棄物の種類ごとに管理票の交付枚数や排出量を集計していましたが、その作業が不要になり、集計ミスや報告漏れの心配がなくなりました。

環境への配慮

電子化は紙を使用しないので、環境保全に少しでも寄与することができます。

3．問題の解決に苦労した点

電子マニフェストは、事務処理の軽減や法令順守が図れるなどのメリットがありますが、システムの利用には若干の経費が必要です。院内でも、電子マニフェストの導入には賛成するも、経費が掛かることについては懸念する声が上がりましたが、院内で何度も協議した結果、掛かる経費に十分見合う効果を得ることができるとの結論に達し、導入に至りました。

4．取組の成果

電子マニフェスト導入前は、特定の担当職員だけがマニフェストの発行等の事務処理を行っており、その他の職員はほぼ事務処理に携わっていませんでした。そのため、例えばマニフェスト発行時にたまたま担当職員が不在にしている場合、別の職員ではスムーズに処理することができず、マニフェストの記入に時間がかかったり、または記入ミスがあったりと、実務上では様々な問題が起きていました。また、普段実務に携わっていない職員にとっては、複雑なマニフェストの仕組みを理解することは難しく、廃棄物の事務処理を敬遠するようになり、結局はまた同じ職員が事務処理を行うという悪循環となっておりました。

しかし電子マニフェスト導入後は、パソコン操作で処理が完了する上、パソコン操作自体も容易なため、簡単なレクチャーで総務課員全員がマニフェストの発行に対応できるようになりました。そして、大きな変化としては、電子化することにより、これまで廃棄物の実務に携わっていなかった職員が、入口であるマニフェスト発行の部分だけでなく、院内の医療廃棄物の発生状況や分別、廃棄の方法、さらには最終処分に至るまでの流れ等にも興味を持つようになり、医療廃棄物の削減案や今後の取り組みについても、様々な意見が出るようになりました。

また、電子化によりペーパーレス化を図ることができ、5年間の保存義務がある紙マニフェストの保管スペースや、マニフェスト自体の汚損や紛失などに気を懸けることもなくなりました。

このように、事務処理の効率化や職員の意識改善、排出事業者としての法令順守とリスク回避等々、電子化することにより大きな成果を得ることができました。

5．感染性廃棄物の分別排出

当院では、感染性廃棄物という特性から、フットペダル式の廃棄ボックスを取り入れています。衛生的で、かつ感染防止対策にもなることが主な採用理由です。



マスク用廃棄ボックス

外来患者様や見舞者の方が使用するマスクは使用頻度が高い為、病院受付や各病棟の出入口といった見つけやすい場所に、マスク用の廃棄ボックスを設置しています。

注射針、剃刀といった鋭利物や血液付着の注射器などは、黄色のバイオハザードマークのついたプラスチック容器へ排出しています。また、注射針専用廃棄容器も直接手で触れることなく注射針を廃棄することができ、どちらのプラスチック容器も一度蓋を閉めると、開かない密閉容器になっており、安全に使用することが出来ます。

点滴パック、針無しのチューブやプラスチック手袋などのプラスチック類に関しては、ビニール袋を付けた橙のバイオハザードマークのついた段ボールへ分別排出しています。



各種廃棄ボックス

6．今後の取組

特別管理産業廃棄物に関しては電子マニフェストに移行できましたが、その他の廃棄物に関しては、未だ紙マニフェストを利用しています。収集運搬・処分業者は、導入前の当院のように、紙マニフェストによる不便さを感じない、導入・利用による経費が掛かるとの懸念があり、未だ導入に前向きではありません。今後は、協議や調整を行い、電子マニフェストを導入してもらおう働きかけていきたいと考えております。